

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	地籍調査課 地籍管理係
課長名	橋本 勇二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地籍調査事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	12	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	11	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	地籍調査事業の推進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆毎の土地の所有者・地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものである。(八代市における事業終了予定年度：平成60年度)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他()								
根拠法令、要綱等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、八代市地籍調査実施規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	地籍調査実施区域内の土地及び土地の所有者 【平成27年度】 島田町ほか、面積：14.20km ² 、筆数：1,466筆(平成27年度新規着手地区のみ)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) (1) 一筆毎の土地について、所有者・地番及び地目の調査 (2) 境界及び面積等に関する測量を実施 【業務内容】 ①A～B工程：地籍調査事業計画策定及び地元説明会・地籍調査事業推進委員委嘱、②C～D工程：基準点測量(地籍図根三角点・地籍図根多角点)、③E工程：一筆地調査、④F工程：地籍細部測量、⑤G工程：地積測定、⑥H工程：地籍図及び地籍簿の作成、⑦成果の認証・承認(県及び国)、⑧法務局送付(地籍図及び地籍簿) 事業主体：八代市 事業費：173,065千円 補助対象：163,720千円 補助率：国50%、県25%							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位：千円)	-	299,482	297,665	294,752	297,095	326,776	304,897	
事業費(直接経費) (単位：千円)	169,476	191,682	173,065	185,552	180,895	210,576	188,697	
財源内訳	国県支出金	114,337	135,533	122,790	127,575	123,337	147,600	131,040
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	55,139	56,149	50,275	57,977	57,558	62,976	57,657
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位：千円)	-	107,800	124,600	109,200	116,200	116,200	116,200	
正規職員従事者数 (単位：人)	-	15.40	17.80	15.60	16.60	16.60	16.60	
臨時職員等従事者数 (単位：人)	-	1.58	1.58	1.58	2.42	2.42	2.42	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	調査実施面積（換算面積）	k m ²	計画	-	13.41	15.46	14.92	15.71	11.64
実績				14.84	13.41	14.63	14.2	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地籍調査事業進捗率	(進捗率=調査済面積/調査対象面積*100) 事業進捗率が伸びれば、土地行政諸般に関する効果効率的な行政運営等に寄与することに繋がると考えられる。	%	計画	-	50.07	52.82	55.48	58.29
実績					47.68	50.07	52.68	55.21	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	土地に関する記録の明確化を図ることを目的としており、上位施策である「計画的な土地利用」の推進に結びつく。近年の大規模災害の発生、また、土地所有者の高齢化等により土地の境界が不明確になっていくことに対する懸念などから、地籍調査へのニーズはより高まってきている。事業の成果は、土地行政諸般における効果効率的な行政運営の推進を図る上での基礎的な資料となるものであり、市が事業主体として実施することが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成25年度までは、一定の予算枠の中で計画的な事業推進が図られたことで、目標値である事業進捗率をクリア出来てきたが、近年、関係機関との協議や進捗率上昇に伴い窓口対応が増え、更に人事異動による職員数の減もあり、事務処理遅れが生じている状況にある。また、国予算としても優先順位による事業費配分が実施されるようになり、従来までの予算要望額の確保が困難になってきている。事業内容については、国土調査法及び関係規則、作業手順により定められているため見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	現地調査業務・測量業務に関しては外注化している。類似事業では、法務局が行っている不動産登記法第14条第1項による地図作成作業があるが、地籍調査は市域全体を対象とするのに対し、法務局の事業は人口集中地域で公園と現地の差が特に大きい地区が対象であり、また、其々の事業の根拠法令も異なり、統合はできない。本事業は、既設資料の収集・予備調査・調査結果の閲覧等マンパワーに頼る部分が大きく、人件費削減は不可能であり、国土調査法に基づき国・県からの事業負担金をもとに実施する補助事業で、制度上特定の受益者は存在しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>予算面で国・県・市の財政事情に左右されること、及び、担当部署の職員数の減など厳しい事情はあるものの、事業の早期完了に向けて可能な限り事業予算を確保し、補助事業予算枠内で効率的な事業実施に努める。また、将来における地籍調査事業の支援的業務である国直轄の基本調査事業については、その有効性を検討したうえで、地籍調査事業の事業費削減及び調査業務の軽減化に繋がると判断できるものであれば計画性をもって取り組んでいく。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	平成23年度の外部評価（市民事業仕分け）において「市による実施（現行どおり）」という評価をいただいております。H27年度においても、第6次国土調査事業10箇年計画に基づいて、計画的な事業実施に努めたところである。	
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		